

はるにれ

しんえい西自治会広報紙

平成28年6月28日発行 第63号

配布部数 265部(各戸配布)

発行担当 総務部(瀬戸山興平)

電話

北海道には梅雨はない・・・と、言われておりますが、今年の6月はなんだったのでしょうか？
雨、雨、雨 と最近の異常気候を恨んでみたり、气象台発表の天気を疑ぐったりしましたが、そんな6月もう終わろうとしています。間もなく、短い夏ですが、待ちに待った本格的な暑い夏を迎えます。

さて、機械の故障で「はるにれ」の発行が大分遅れてしまいました。機械が古く、直ぐに正常に戻りませぬ誠心誠に申し訳ございません。自治会のいろいろなことを努めて早く皆さんの手元にお届けしたいという気持ちばかり先立っていました。遅くなりましたが、ここに第63号をお届けさせていただきます。

春の一斉清掃を実施

しんえい西自治会は、4月17日(日)午前8時から今年度初の事業として自治会内の春の一斉清掃を行いました。当日は、天候にも恵まれ、各会員がそれぞれ自宅周辺からゴミ拾いや道路を掃いたり

して約1時間程で融雪後のゴミがきれいに片づけられ、気持ちよい自治会地域となりました。作業に参加頂いた皆さん、お疲れ様でした。今後も自宅周辺の美化にご協力下さい。

(環境衛生部)

平成28年度定期総会を開催

同日、春の一斉清掃に引き続いて、午前10時30分から平成28年度自治会定期総会を自治会館で開催しました。参加者89名、委任状124名、計213名で80,7%の高い出席率で、立ち席の方もおられまして本当に有難うございました。(会議中、ずっと立ち席の8人の会員の皆さん申し訳ありませんでした。次回からは立ち席をすることのないよう椅子の増加を検討いたします。)以下、会長挨拶に続いて議長並びに議事録署名人を選出し、議案書に基づき、① 平成27年度事業報告 ② 平成27年度収支決算報告 ③ 平成27年度監査報告がなされ、質疑応答の後、①～③を承認しました。

続いて、④ 平成28年度事業計画(案) ⑤ 平成28年度収支予算(案) ⑥ 28～29年度役員名簿案・28年度班長名簿案 がそれぞれ執行部から提案され、質疑応答の後、提案どおり承認可決しました。

(総務部)

定期総会時における坪坂会長挨拶(要旨)

はじめに「熊本地震」の被災者に心からお見舞いを申し上げます。続いて次の挨拶を行いました。

- ① 会員皆様のご協力により、27年度に計画した事業は、概ね実施することができた。
- ② 特にゴミステーションは、4年がかりで全てのステーションを折りたたみ方式に変更し、カラス

等による被害がほとんどなくなり、大変良い環境となった。ゴミステーションの当番など会員皆様の積極的な協力に感謝したい。

- ③ 自治会は安心・安全で住みよい街づくりを目標に活動している。これからも積極的に住みよい街づくりに向けて皆で推進して行きたい。

議長に花松 繁氏(6A班)、議事録署名人に
田近 茂氏(10A班)、久保雅之氏(9A班)を指名

坪坂会長挨拶に引き続いて、議長並びに議事録署名人の選出を行いました。今年は、執行部案として議長に花松 繁氏(6A班)を、議事録署名人に田近 茂氏(10A班)及び久保雅之氏(9A班)の3氏の推薦があり、提案どおり全会一致で指名しました。特に、花松議長におかれましては、平成17年以来今回で7回目の議長を務めて頂いております。議長としてベテランであり、議事進行は卓越したものがあります。

総会質疑応答(議事録)から

【質疑】(菅原氏・10A班)

- ① 西公園の空地の雑草除去とはどこの場所か。
- ② 雑草繁茂とキツネ繁殖と関係があるのか。
また、この雑草管理はどこがやるのか。
- ③ 山部川の切り残し樹木について、環境衛生部
がやることなのか。

【回答】(以下、西田環境衛生部長)

- ①について、菅原氏宅と駐車場の間の市有地で、市の道路用地になっていますが、雑草が生い茂っているため、草を刈るよう区役所に要請して改善しました。
- ②について、そのような事があると聞かされて初めて知った訳ですが、キツネの繁殖がないよう土地の所有者に草刈を要請していますが、なかなかやってくれない状況にあります。これからも要請していかなければなりません。
- ③について、防犯上と災害発生の見地から、区に要請して除去して頂きました。

【質疑】(若月氏・6A班)

会計監査報告について、監査は会計監査以外についても監査するところがあると思うのですが、それについて触れていません。何も問題はなかったのか。

【回答】(田中監事)

この報告には、業務全般を含めています。

【質疑】(阿部氏・6B班)

ゴミステーションの使用についてですが、私の近くには「マンション楡」と「レオパレス」の2ヶ所あるのですが、当番と利用ステーションはちよつと遠いので、改善して欲しいと思っているのですが。

【回答】(瀬戸山総務部長)

その要望については、新しい環境衛生部長の下で検討して頂きます。

【質疑】(若月氏・6A班)

私は、去年のラジオ体操に全ての日数に参加しました。青少年育成部のメインは、ラジオ体操でないかと思っていますが、ラジオ体操の賞品が絵画コンクールに比べて少ないような気がします。

ラジオ体操の賞品をもっと多くして、絵画コンクールと逆転してもいいのではないかと思います。

【回答】(瀬戸山総務部長)

現状は、ラジオ体操の最後の日に2~300円程度のお菓子をあげています。

絵画コンクールは、金賞1,500円、銀賞1,000円、銅賞500円の図書券をあげています。絵を描くにはそれなりの努力も必要であり、現状でよいと考えています。

※ 花松議長の処置

只今の若月氏の提案は修正動議的でありますので、皆さんの意見をお聞きしたところ、「現状で良い」とする意見が多数で執行部回答のとおり現状維持となりました。

(以上、総務部)

自治会内の花壇に植花作業を行いました

5月29日(日)自治会内の歩道花壇93株に約千株の植花作業を行いました。当日はお天気にも恵まれ、作業開始の8時30分には約30人程の会員が移植こてを持ち、集まって頂きました。坪坂会長の挨拶の後、林環境衛生部長の作業指示を受け赤・白・ピンクのペゴニアを丹精込めて手際よく植

えて作業は1時間程で完了しました。今年は、花苗の配分要領が悪く、場所によっては1マスに20本以上のところもあり、全体的に不均衡を生じました。来年はこの点を改善していきたいと思っております。花壇近傍にお住まいの方々には、水やり等管理面でのご協力をよろしくお願い致します。

当自治会は今年度「クリーンさっぽろ衛生モデル地区」に指定されました。

このモデル地区は、環境美化、環境衛生、環境保全、リサイクル推進に取り組んでいる地区又は取り組みもうとしている地区を「クリーンさっぽろ衛生推進連絡協議会」が全市のモデルとなる地区として指定するもので、その活動内容に基づき表彰が行われます。平成28年度は、全市で10地区のモデル地区が指定され、「クリーンさっぽろ」の実現に向けて活動を行います。この10地区のモデルとして、当自治会が指定されました。つきましては、当自治会としまして次に掲げる活動を実践いたしますので、各会員におかれましても、本活動の趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

1 環境美化活動

- (1) 毎月第1・第3土曜日は、自治会一斉清掃の日と定めます。

この日は、各ご自宅の周りの清掃を行いましょ。

- (2) 毎月第4土曜日は、あおぞら公園、風の子公園の指定清掃日と定めます。

この日の清掃は、次により行いますので自治会員のご協力をお願いします。

	あおぞら公園	風の子公園
期 間	6月～11月(第4土曜日)	6月～11月(第4土曜日)
時 間	08:30～09:30	08:30～09:30
班区分	第1班～第5班	第6A班～第12班
携行品	熊手、レーキ、竹ぼうき、かま、軍手等	熊手、レーキ、竹ぼうき、かま、軍手等
現場統制者	川村環境衛生副部長	坂下環境衛生副部長
その他	① ゴミ袋等については、環境衛生部において準備します。 ② 作業の全体統制は、林環境衛生部長が当たります。 ③ 荒天時は、中止します。	

2 ゴミ減量・リサイクルの推進

- (1) 毎月第2木曜日は、自治会の資源回収日です。積極的に参加しましょ。

- (2) リサイクル製品を積極的に使いましょ。

※ 平成27年度は、皆様のご協力により63,926円の資源ゴミ収益があり、当自治会運営に役立てられました。

3 環境衛生

- (1) 犬のふんで道路、公園等を汚さないようしましょ。

- (2) 畜犬登録と狂犬病予防注射を受けましょ。

- (3) 犬の放し飼い、捨て猫は止め、ルールを守って飼いましょ。

- (4) キツネやカラスのエサやりは、社会的ルールから外れておりますので、絶対に止めましょ。

(以上、環境衛生部)

キツネやカラスへのエサやりは絶対止めて下さい。

5月16日付の各戸配布のお願い文書をもってお知らせいたしましたが、未だにエサやりを続けている方がおられるとのことで、『再度、お願いとお知らせ』をいたします。どうか、自然動物への餌付けは止めて下さい。

一昨年位から、我が自治会内に昼夜を問わずキツネが徘徊する姿が見られるようになりました。時には一匹で、時には二、三匹で徘徊しています。そして少しか人に慣れているようです。生活道路をちょろちょろと・・・その後は、皆さんが丹精込めた庭の中に入り込んだり、宅地の中をうろろと・・・たまには穴を掘ったり、糞をしたり・・・こうした中で『キツネにエサをやっている方がいる。』『カラスにエサをやっている方もいる。』という情報も寄せられています。

野生のキツネ等に一度エサを与えると、繰り返しエサを求めるようになり、住宅地に定着してしま

ます。キツネにはエキノコックスという怖い病気もあります。小さな子供さんのいるお宅では、庭で砂遊びもするでしょう。また、自宅の庭でささやかながら家庭菜園を楽しんでいるお宅もおります。

自治会の皆さんが迷惑しています。

**キツネへのエサやりは絶対止めて下さい。
カラスへのエサやりも絶対止めて下さい。**

しんえい自治会皆さんのお願いです。

私達の生活環境をより安全で住みよい住宅地にするためにも、キツネやカラスにエサを与えるのは止めて下さい。

(以上、5月16日付各戸配布の再掲をいたしました。)

ゴミステーション7A及び7Bの改善をします

マンション「楡」及び「レオパレス」前の各ゴミステーションはそれぞれオーナー様の所有ですが、ご理解とご協力を頂いて、当自治会の利用に開放して頂いているところです。この度、改善に向けて各オーナー様のご了解を頂きましたので、改善に着手したいと存じます。改善にあたっては、基本的

には、現形のままで、

- ① 利用・管理し易いゴミステーション
- ② 収集し易いゴミステーション
- ③ カラスに荒らされないゴミステーション を目指して改善を予定します。一挙に施工することは出来ませんが、逐次実施してまいります。

(以上、環境衛生部)

普通救命講習を受講いたしました

去る3月29日(火)札幌市消防局(札幌市救急救命センター)において、次の方々「普通救命講習」(3時間)を下記4名が受講終了しました。

AEDに関する救急救命は、あくまでも消防署の救急救命が第一義ですが、救急車の到着まで時間がかかる等の時は、次の方にご連絡下さい。

- ・ 坪坂 昇氏(5 班) ・ 瀬戸山興平氏(4B班)
- ・ 皆川 紀子氏(9B班) ・ 河井 友美氏(5 班)

なお、この他に、

- ・ 丸山 規子氏(8A班)は「赤十字救急法救命員」の資格をお持ちですので、併せて紹介させて頂きました。

会員異動のお知らせ

【転出】平成28年3月	花田直樹様	真栄4条1丁目15-6	(第3班)
【転入】平成28年4月	種田健二郎様	真栄5条1丁目12-8	(第8A班)

(以上、総務部)